

平成 3 0 年度東京都税制調査会  
第 3 回 小委員会

[税源移譲を含む地方税体系のあり方]

平成 3 0 年 8 月 2 3 日

## 「税源移譲を含む地方税体系のあり方」 目次

資料名	頁
政治・経済・都政の動向と主な税制改正①②	1
国・地方の税源配分	3
国税・地方税の税収内訳（平成30年度予算・地方財政計画額）	4
地方税の税収内訳（平成30年度地方財政計画額）	5
地方税収（地方財政計画ベース）の推移	6
主要税目（地方税）の税収の推移	7
地方財政の果たす役割	8
地方財政計画（通常収支分）の歳出の分析	9
国・地方の主な税目及び税収配分の概要	10
所得、消費、資産課税等の割合の国際比較（租税全体）	11
平成28年度東京都税制調査会答申（抜粋）①②	12

# 政治・経済・都政の動向と主な税制改正①

年度(平成)	政治・経済・都政の動向	主な税制改正
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方分権一括法施行…機関委任事務制度の廃止、国の関与の新しいルールの確立等</li> <li>(都) 銀行外形課税開始、東京都税制調査会設置、不正軽油撲滅作戦開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法定外目的税の創設、法定外普通税が協議制へ</li> <li>(都) 自動車税…超過不均一課税制度導入</li> <li>(都) 固定・都計…新築住宅減免の創設</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米国同時多発テロ等による世界的な景気減速</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車税…環境への影響に応じた特例措置(グリーン化)の創設</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年度後半の経済減速や株価低迷等により、景気は長期停滞傾向</li> <li>(都) 個人都民税の直接徴収開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(都) 宿泊税の導入</li> <li>(都) 固定・都計…小規模非住宅用地減免の創設</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 輸出・生産回復などから企業収益改善、株価は持ち直し</li> <li>○ 日本郵政公社発足、首都圏ディーゼル車規制開始</li> <li>(都) 銀行外形課税(H12-15)訴訟和解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人事業税…外形標準課税制度の創設(16年度から適用)</li> <li>○ 事業所税…新增設に係る事業所税の廃止</li> <li>○ 不動産取得税…税率の引下げ(4%→3%)</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界経済の回復、企業収益大幅改善により景気は堅調に回復</li> <li>(都) インターネット公売・コンビニ納税開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所得譲与税創設(本格的な税源移譲までの暫定措置)</li> <li>○ 固定…条例減額制度の創設</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間需要中心の緩やかな景気回復が継続</li> <li>○ 耐震強度偽装問題</li> <li>(都) 新銀行東京開業、首都大学東京開学、自動車のタイヤロック開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人住民税…定率減税を1/2に縮減</li> <li>○ 法人事業税…分割基準見直し(本社管理部門1/2廃止等)</li> <li>(都) 固定・都計…負担水準65%超の商業地等に係る軽減</li> </ul>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海外経済拡大により輸出が増加し、企業収益や設備投資が好調に推移</li> <li>○ 地方分権改革推進法成立</li> <li>(都) 「10年後の東京」策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人住民税…3兆円規模の税源移譲に伴う10%比例税率化(19年度から適用)、定率減税廃止</li> <li>○ 固定…評価替えに伴う負担調整措置見直し(負担水準の均衡化促進)</li> </ul>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米サブプライムローン問題を発端に市場が混乱、資源価格高騰、円高進行</li> <li>○ 年金記録問題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人住民税、個人事業税、法人事業税…減価償却制度の見直し</li> <li>○ 固定…バリアフリー改修に伴う減額制度</li> </ul>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 米リーマンショックを契機とする世界金融危機の影響を受け、年度後半以降急速に景気が悪化</li> <li>○ 後期高齢者医療制度施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費税を含む抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税・譲与税を創設</li> <li>○ 個人住民税…寄付金税制の拡充(ふるさと納税制度の創設)</li> </ul>

三位一体改革

注1 網掛けの項目は、都政又は都独自の税制改正に係る事項である。

2 「固定」は固定資産税、「都計」は都市計画税である。

## 政治・経済・都政の動向と主な税制改正②

年度(平成)	政治・経済・都政の動向	主な税制改正
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 設備投資・住宅投資・輸出が大幅に減少し、2年連続のマイナス成長</li> <li>○ 企業収益の悪化等により、都税収入は過去最大となる約1兆円の減収</li> <li>○ 民主党へ政権交代、地方分権改革推進計画(閣議決定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路特定財源の一般財源化により、自動車取得税・軽油引取税を目的税から普通税に改め、用途制限を廃止</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年度前半まで景気が緩やかに持ち直し3年ぶりのプラス成長</li> <li>○ 東日本大震災発生(23年3月)以降、経済活動は急激に落ち込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人住民税…一般扶養控除(年少分)の廃止、特定扶養控除の上乗せ見直し(24年度分から適用)</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 欧州政府債務危機による世界経済の減速、歴史的円高</li> <li>○ 復興財源確保法成立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 震災と逆転国会の影響で、23年度税制改正は分離・修正され23年6月・11月に成立</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年明け以降、円安・株高の進展等景気は回復の兆しへ</li> <li>○ 社会保障と税の一体改革関連法成立、自民党政権復帰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 固定・都計…評価替えに伴う税負担の調整措置(住宅用地の据置特例について段階的に廃止)</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業収益改善や個人消費増加により景気回復基調が持続</li> <li>○ 2020年夏季五輪東京開催決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人住民税…上場株式等に係る配当等に対する軽減税率の終了</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費税率引上げ(4月)の影響等で年度前半はマイナス成長</li> <li>○ 地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人事業税の暫定措置の一部復元による標準税率引上げと地方法人特別税の規模縮小</li> <li>○ 法人住民税法人税割の地方交付税原資化による標準税率等引下げと地方法人税の創設</li> </ul>
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会保障・税番号(マイナンバー)制度関連法施行</li> <li>○ 訪日外国人観光客数が3年連続で過去最高を更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人事業税…外形標準課税の拡大及び所得割標準税率の引下げ</li> <li>○ 地方消費税…税率(国・地方)の引上げ時期の変更(29年4月へ)</li> </ul>
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調が継続</li> <li>○ 小池知事就任(8月)、米国トランプ大統領就任(29年1月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法人事業税…地方法人特別税廃止、事業税復元(31年10月へ延期)</li> <li>○ 地方消費税…税率(国・地方)の引上げ時期の再延期(31年9月へ)</li> <li>○ 法人住民税…寄付金税制の拡充(企業版ふるさと納税制度の創設)</li> </ul>
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅宿泊事業法公布(平成30年6月15日施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人住民税…配偶者控除・配偶者特別控除の見直し</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(都) 都議選で都民ファ第1党(7月)</li> <li>○ 衆院選で自民圧勝(10月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(都) 民有地を活用した保育所等整備促進税制に係る固定資産税等の減免</li> </ul>

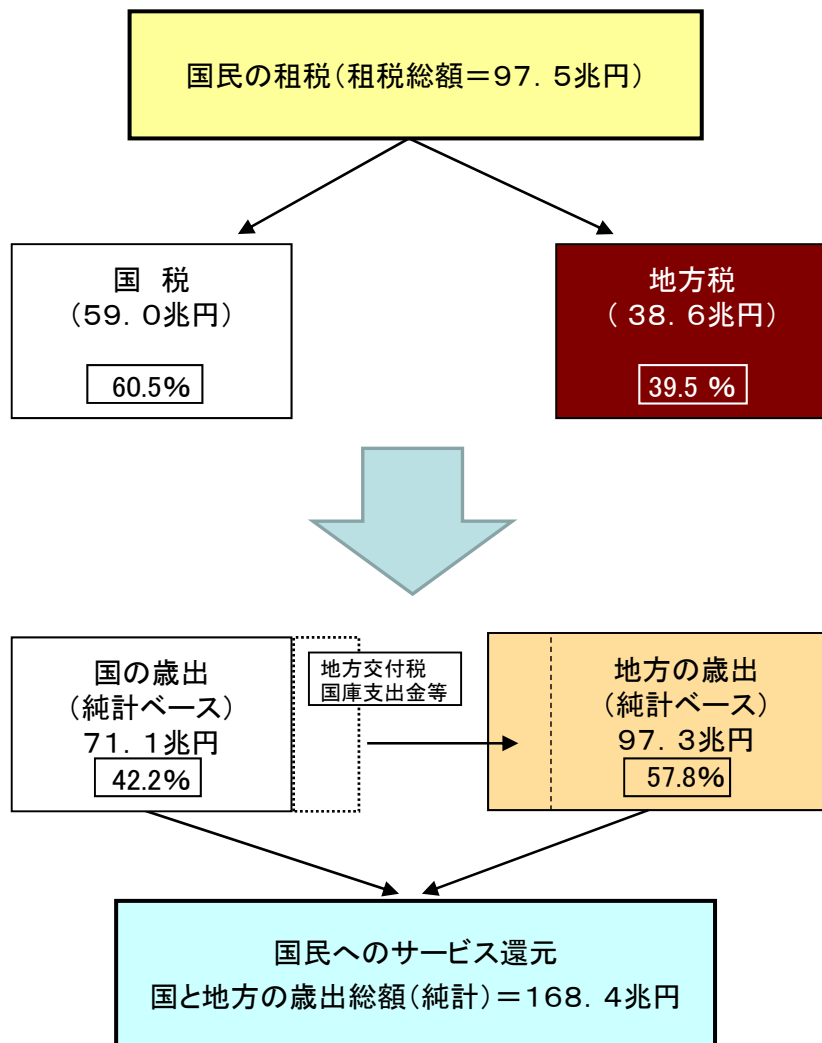
義務付け・権限の移譲など  
 ↑  
 ↓

注1 網掛けの項目は、都政又は都独自の税制改正に係る事項である。

2 「固定」は固定資産税、「都計」は都市計画税である。

# 国・地方の税源配分

## ◎国・地方の歳入歳出(平成28年度決算)



(注)精査中であり、数値が異動することがある。

(注)地方税には、超過課税及び法定外税等を含まない。

(注)国税は地方法人特別税を含み、地方税は地方法人特別譲与税を含まない。

注 総務省ホームページより抜粋。

## ◎税源配分の推移

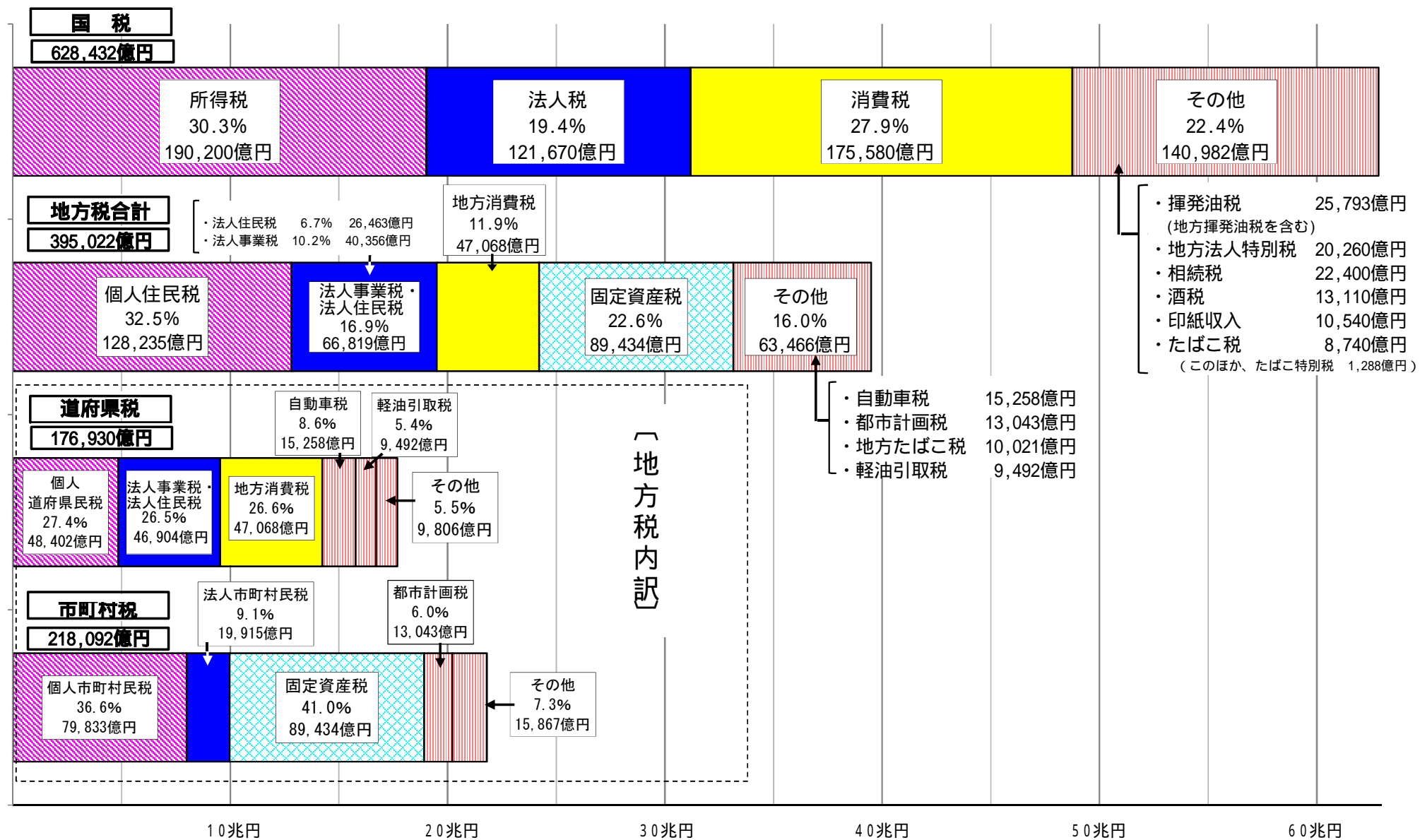
年度	租税総額	国 税	地方税	〈法人事業税への復元時ベース〉
H19	92.2兆円	52.7兆円 〔57.1%〕	39.5兆円 〔42.9%〕	
H20	84.7兆円	45.8兆円 〔54.1%〕	38.9兆円 〔45.9%〕	
H21	74.2兆円	40.2兆円 〔54.2%〕	34.0兆円 〔45.8%〕	<46.7%>
H22	77.4兆円	43.7兆円 〔56.5%〕	33.7兆円 〔43.5%〕	<45.3%>
H23	78.7兆円	45.2兆円 〔57.4%〕	33.5兆円 〔42.6%〕	<44.6%>
H24	80.8兆円	47.0兆円 〔58.2%〕	33.8兆円 〔41.8%〕	<43.9%>
H25	85.9兆円	51.2兆円 〔59.6%〕	34.7兆円 〔40.4%〕	<42.7%>
H26	93.9兆円	57.8兆円 〔61.6%〕	36.0兆円 〔38.4%〕	<40.9%>
H27	98.3兆円	60.0兆円 〔61.0%〕	38.3兆円 〔39.0%〕	<41.1%>
H28	97.5兆円	59.0兆円 〔60.5%〕	38.6兆円 〔39.5%〕	<41.4%>
H29見込	100.0兆円	61.3兆円 〔61.3%〕	38.7兆円 〔38.7%〕	<40.6%>
H30計画	102.3兆円	62.8兆円 〔61.4%〕	39.5兆円 〔38.6%〕	<40.6%>

(注)地方税には、超過課税及び法定外税等を含まない。

(注)枠外の<>は、国税に地方法人特別税を含まず、地方税に地方法人特別譲与税を含めた場合の地方の配分比率である。

(注)「H29見込」は国税においては実績見込額、地方税においては推計額(H29.12時点)である。

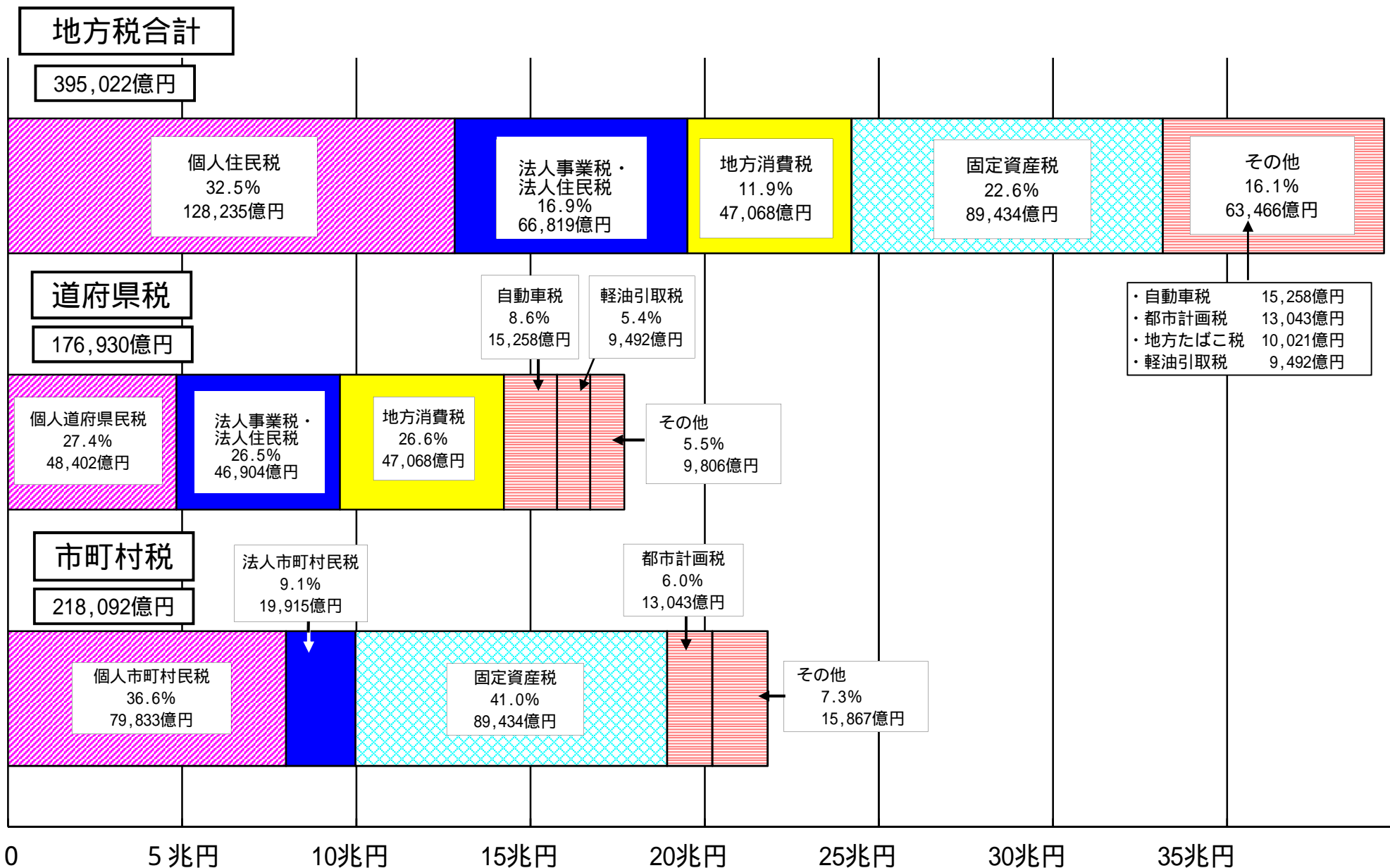
# 国税・地方税の税収内訳（平成30年度予算・地方財政計画額）



- (注) 1 各税目の%は、それぞれの合計を100%とした場合の構成比である。  
 2 国税は予算額（特別会計を含む）、地方税は、超過課税及び法定外税等を含まない。  
 3 国税は地方法人特別税を含み、地方税は地方法人特別譲与税を含まない。  
 4 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、計とは一致しない場合がある。

注 総務省「国税・地方税の税収内訳（平成30年度予算・地方財政計画額）」をもとに作成。

# 地方税の税収内訳（平成30年度地方財政計画額）



(注) 1 各税目の%は、地方税・道府県税・市町村税それぞれの合計を100%とした場合の構成比である。

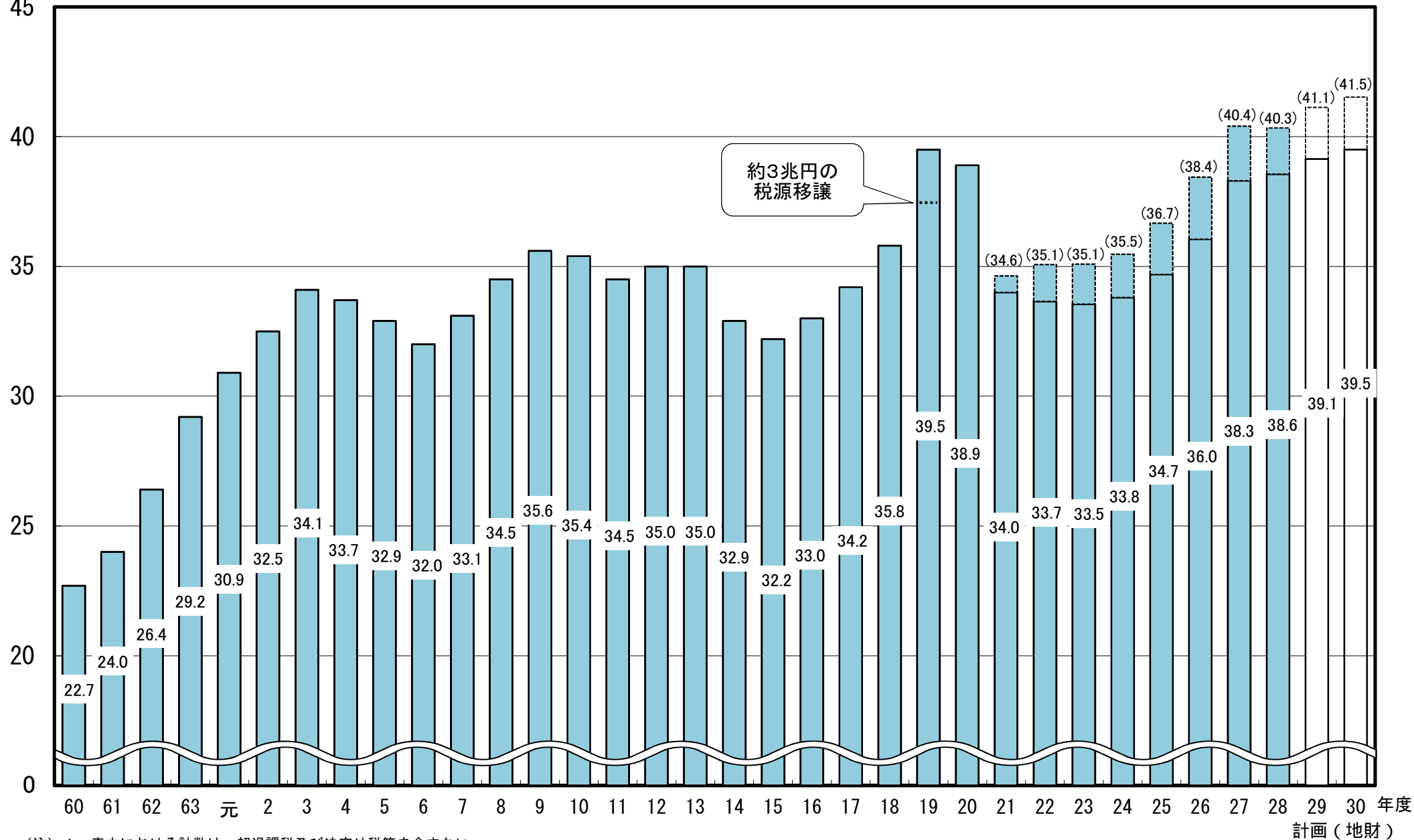
2 数値は、超過課税及び法定外税等を含まない。

3 法人事業税・法人住民税には、地方法人特別譲与税を含まない。

注 総務省「地方税の税収内訳（平成30年度地方財政計画額）」をもとに作成。

# 地方税収（地方財政計画ベース）の推移

兆円  
45



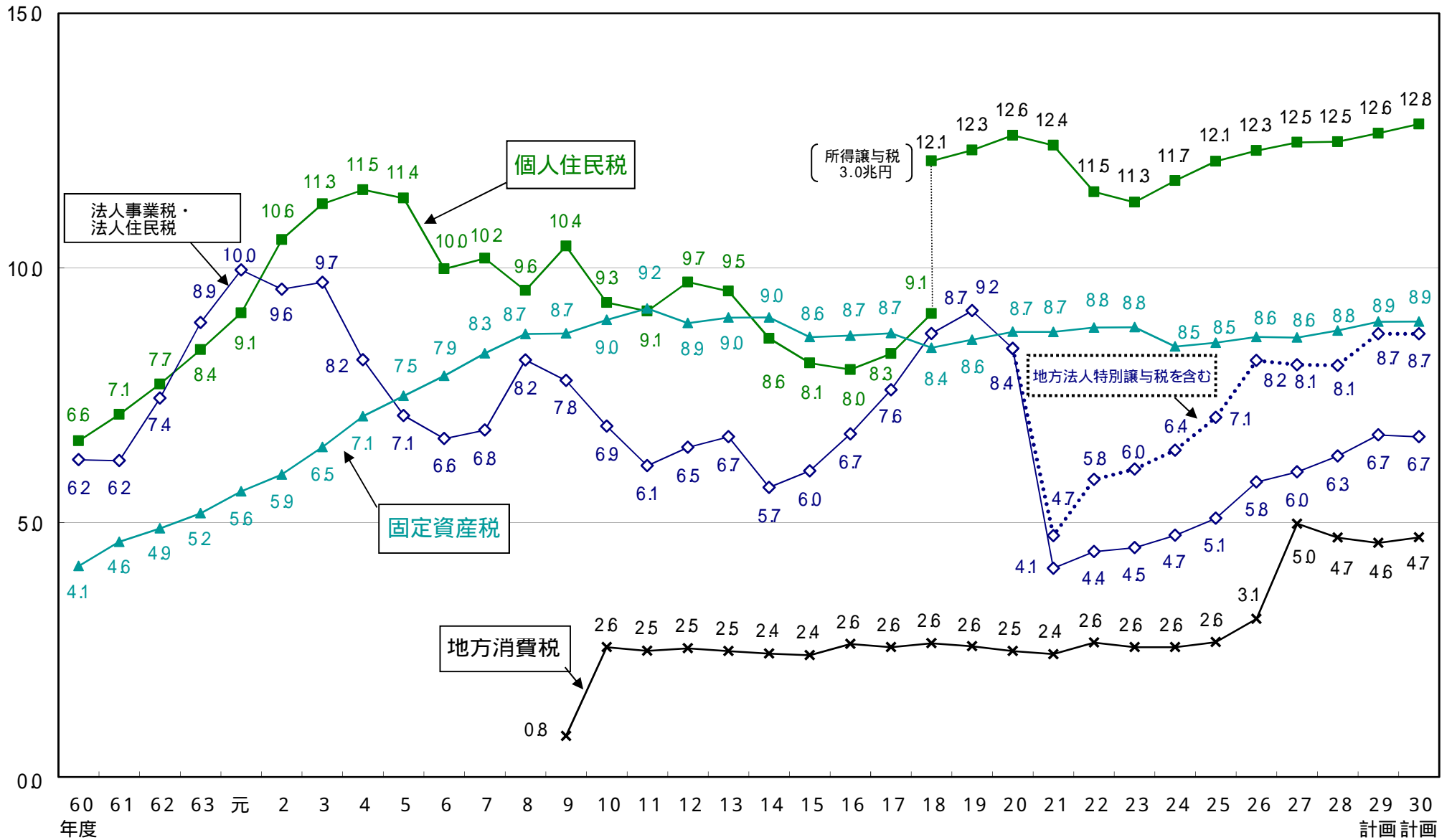
- (注) 1 表中における計数は、超過課税及び法定外税等を含まない。  
 2 平成28年度までは決算額、29年度及び30年度は地方財政計画額である。  
 3 括弧書きは、平成21年度以降、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を含めたものである。

注 総務省作成資料より抜粋。



# 主要税目（地方税）の税収の推移

(兆円)

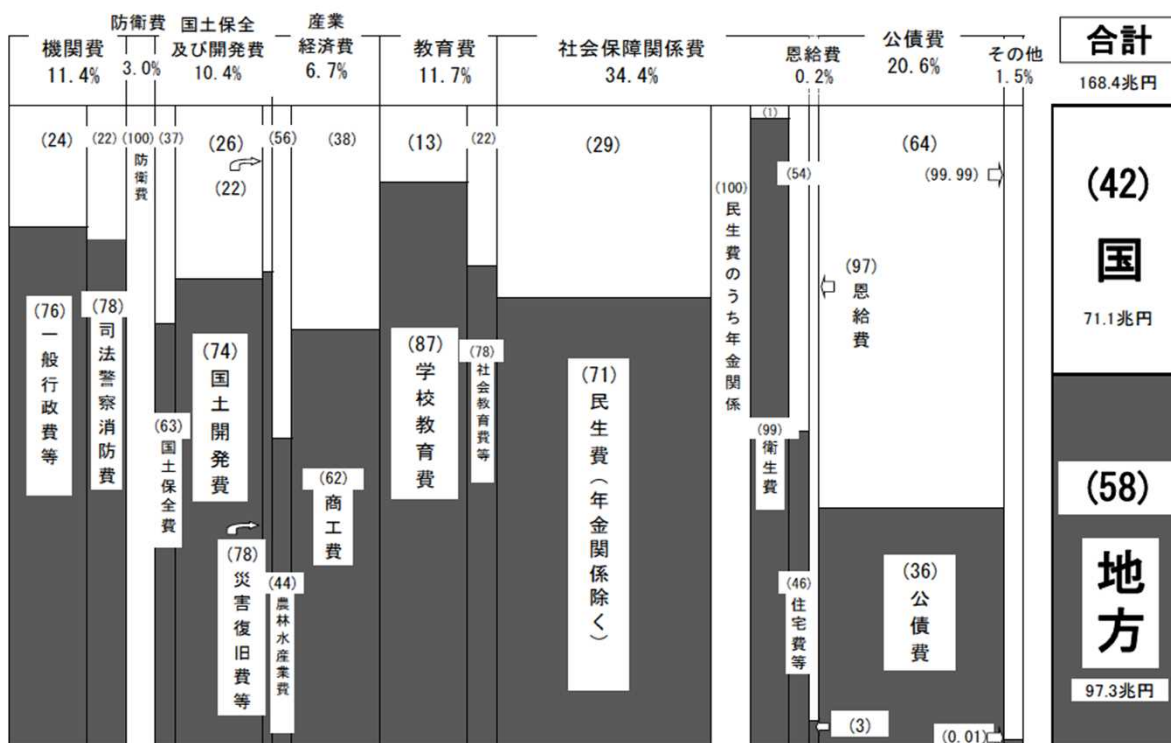


- (注) 1 表中における計数は、超過課税を含まない。
- 2 平成28年度までは決算額、29年度及び30年度は地方財政計画額である。
- 3 法人事業税・法人住民税の平成21年度以降の点線は、国から都道府県に対して譲与されている地方法人特別譲与税を加算した額。  
( 0.6兆円、 1.4兆円、 1.5兆円、 1.7兆円、 2.0兆円、 2.4兆円、 2.1兆円、 1.8兆円、 2.0兆円、 2.0兆円 )
- 4 総務省「主要税目（地方税）の税収の推移」をもとに作成。

## 地方財政の果たす役割

我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている。その結果、政府支出に占める地方財政のウェートは国と地方の歳出決算・最終支出ベースで約3/5となっている。

国と地方の役割分担(平成28年度決算)  
 <歳出決算・最終支出ベース>



(注) ( ) 内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合  
 計数は精査中であり、異動する場合がある。

国と地方との行政事務の分担

分野	公共資本	教育	福祉	その他
国	○高速自動車道 ○国道 ○一級河川	○大学 ○私学助成(大学)	○社会保険 ○医師等免許 ○医薬品許可免許	○防衛 ○外交 ○通貨
都道府県	○国道(国管理以外) ○都道府県道 ○一級河川(国管理以外) ○二級河川 ○港湾 ○公営住宅 ○市街化区域、調整区域 決定	○高等学校・特別支援 学校 ○小・中学校教員の給 与・人事 ○私学助成(幼~高) ○公立大学(特定の県)	○生活保護(町村の区域) ○児童福祉 ○保健所	○警察 ○職業訓練
市町村	○都市計画等 (用途地域、都市施設) ○市町村道 ○準用河川 ○港湾 ○公営住宅 ○下水道	○小・中学校 ○幼稚園	○生活保護(市の区域) ○児童福祉 ○国民健康保険 ○介護保険 ○上水道 ○ごみ・し尿処理 ○保健所(特定の市)	○戸籍 ○住民基本台帳 ○消防

注 総務省資料より抜粋。

# 地方財政計画（通常収支分）の歳出の分析

地方財政計画(通常収支分)の歳出の大部分は、補助・地方単独ともに、小中高教職員・警察官等の人件費や社会保障関係費など、国の法令や制度等に基づく経費である。

		補助	地方単独	国費	地方費	その他	
給与関係経費	203,144	56,528	146,616	15,499	41,029	50,637	
				95,979			
一般行政経費	370,522	202,356	140,614	89,135	113,221	1,664	
						138,950	
			国保・後期高齢者 15,052				
			まち・ひと・しごと創生事業費 10,000				
			重点課題対応分 2,500				
投資的経費	116,180	58,104	58,076	5,612	26,994	25,498	
公債費	122,064						
公営企業繰入金	25,584			15,846	9,738		
その他	31,479						

補助等	58.7%	生活保護、介護保険(老人ホーム、ホームヘルパー等)、後期高齢者医療、障害者自立支援等
単独	41.3%	一般行政経費(単独)は社会保障など住民に身近な地方の様々な取組に対応

直轄事業負担金	4.8%	都道府県繰入金、保険基盤安定制度(保険料軽減分)、国保財政安定化支援事業等
補助	45.2%	予防接種、乳幼児健診、ごみ処理、警察・消防の運営費、道路・河川・公園等の維持管理費、義務教育諸学校運営費、私学助成、戸籍・住民基本台帳 など
単独	50.0%	清掃、農林水産業、道路橋りょう、河川海岸、都市計画、公立高校など

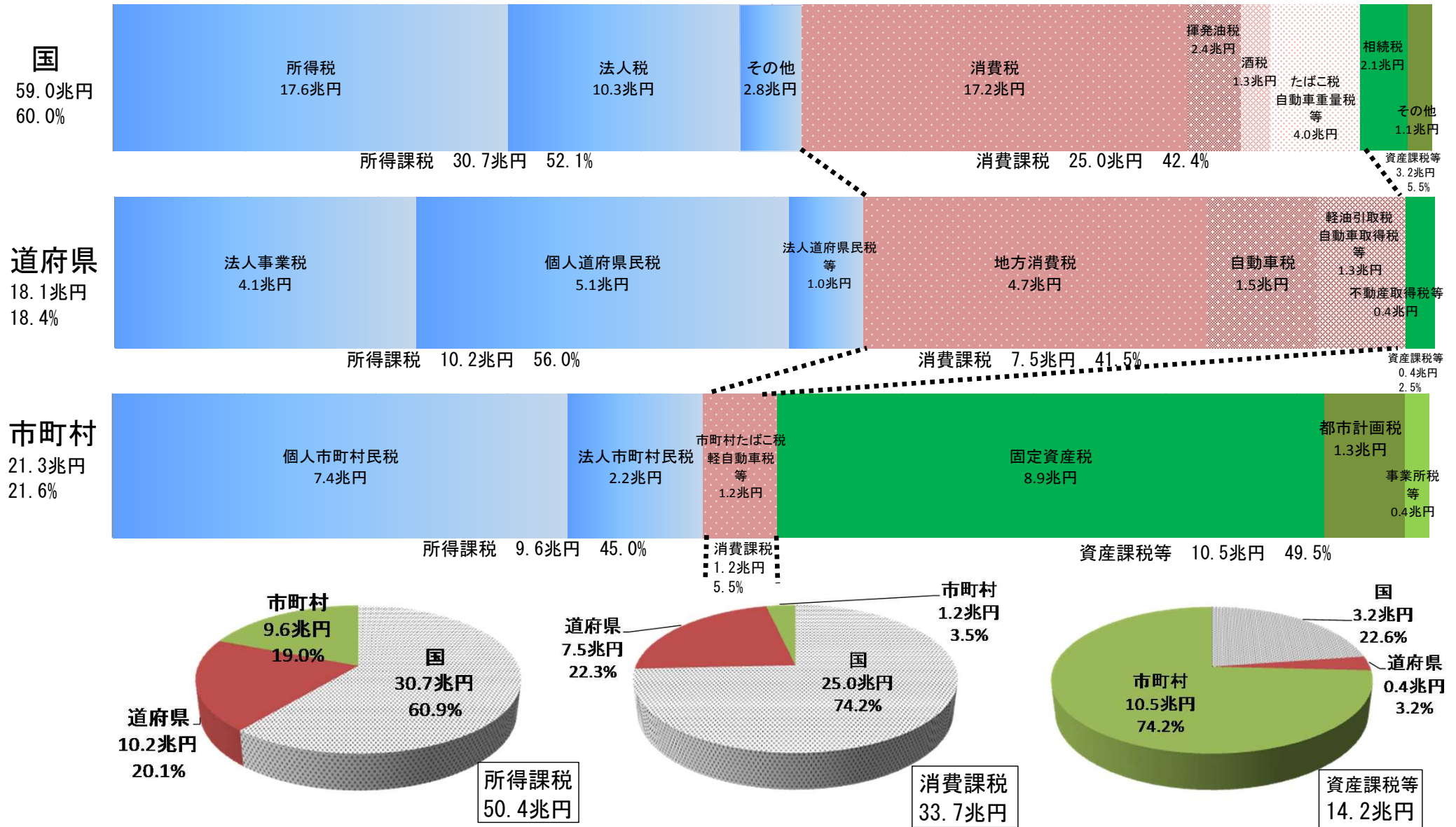
  

(注) 小・中学校、ごみ処理施設、社会福祉施設、道路等の事業で、いわゆる国庫補助事業の継ぎ足し単独や補助事業を補完する事業等、国庫補助と密接に関係する事業も含まれる。

注 総務省資料より抜粋。

# 国・地方の主な税目及び税収配分の概要

〈国・都道府県・市町村税収計：98.3兆円〉（平成28年度決算額による）



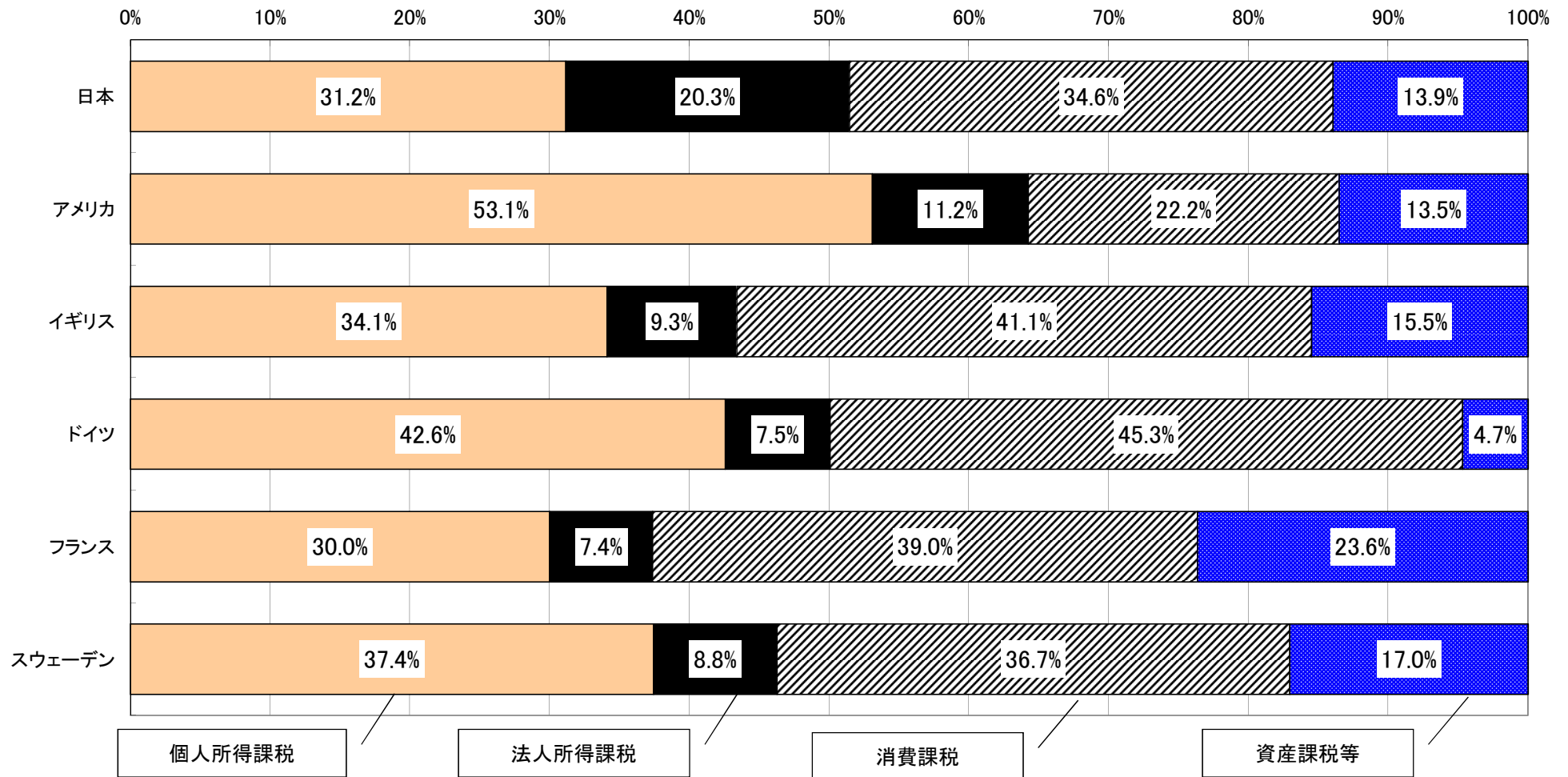
注1 総務省ホームページより作成。

注2 国税は特別会計分を含み、地方税は超過課税分及び法定外税を含む。また、国税は地方法人特別税を含み、地方税は地方法人特別譲与税を含まない。

注3 表示単位未満四捨五入により合計等が一致しない箇所がある。



## 所得、消費、資産課税等の割合の国際比較（租税全体）



- 注1 “Revenue Statistics 1965-2016” (OECD) による、2015年の数値である。  
 注2 税収は、国税及び地方税の合計数値である。また、所得課税は資産性所得に対する課税を含む。  
 注3 国税として計上されている社会保障負担は租税負担から除いている。フランスの社会保障目的税は租税負担に含む。  
 注4 端数処理の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

## 平成28年度東京都税制調査会答申（抜粋）①

### I 税制改革の方向性

#### 1 地方税体系のあり方

##### (1) 基本的な考え方

- ・ 地方自治体は、福祉、教育、社会資本整備等、生活に密接に関連する様々な行政サービスの提供において重要な役割を担っている。少子・高齢化の一層の進展に伴い、とりわけ、医療、介護、子育て支援等の社会保障分野においては、地方自治体が提供する行政サービスの重要性が一段と高まっていくと考えられる。
- ・ 地域住民のニーズはますます高度化・多様化しており、地方自治体は、地域の実情に応じた住民ニーズを的確に把握し、充実したきめ細かな行政サービスを提供していかなければならない。こうした施策や事業に必要な経費を地域で負担することにより、受益と負担との関係が明確化される。地方自治とは、地方自治体が自らの責任で自主的・自立的に行財政運営を行うことにより、初めて実現できるものである。
- ・ 現在、国と地方の歳出の割合は4対6であるのに対し、税収の割合は6対4と逆転している。地方自治体の役割の大きさを踏まえれば、地方の自主財源の充実強化が不可欠であり、特に地方税の充実を図ることにより、地方自治体の自主性・自立性を高めていくべきである。
- ・ 国と地方の税源配分としては、税源が全国に普遍的に存在し、税収規模の大きい基幹税については、国と地方が果たすそれぞれの役割に応じて、国税と地方税で分かち合うことが適当である。また、地方自治体が住民に不可欠なサービスを継続的に提供するためには、地域間の偏在が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが重要である。
- ・ 特に、地方自治体が行う医療、介護、子育て支援等のサービスに係る経費は今後確実に増加していく。社会保障関係における地方自治体の果たす役割の大きさを考慮すれば、現在の国・地方間の配分よりも、地方税源の割合を一段と高めていくことが必要となる。

## 平成28年度東京都税制調査会答申（抜粋）②

### I 税制改革の方向性

#### 1 地方税体系のあり方

##### （2）将来を見据えた税制改革

- ・ 我が国、とりわけ首都圏においては、通勤等による昼間の人口移動が激しいという特徴がある。地域には、そこに住む人のほか、生産活動に従事する人、消費活動を行う人がおり、それぞれ当該地域の行政サービスを享受している。このことを考慮すると、地方税においても、所得循環の生産、分配、支出という三つの課税ポイントでバランス良く課税することが望ましい。
- ・ また、地方自治体が提供する行政サービスの財源となる税を住民が広く公平に分かち合うためには、所得課税（住民税、事業税）、消費課税（地方消費税、自動車税、軽油引取税等）、資産課税（固定資産税、都市計画税、不動産取得税等）を適切に組み合わせ、全体として均衡のとれた税体系を構築する必要がある。
- ・ 特に、社会保障分野において重大な役割を果たしている地方自治体が、必要なサービスを十分かつ安定的に提供できるよう、社会保障の充実の全体像を見据えた上で、地方税の更なる充実を図り、安定的な地方税体系を構築するべきである。
- ・ 次世代を含めた国民が、安心して希望を持って暮らせる社会経済システムを築くためには、将来を見据え、中長期的な視点から税制改革を行うことが必要である。